

岡田事務所通信

令和 7 年 **7** 月号 (第 239 号)

社会保険労務士法人岡田事務所

〒080-2471 帯広市西 21 条南 2 丁目 21 番 13 号

TEL : 0155-33-5535 FAX : 0155-33-5604

mail : support@office-okada.jp

URL : <http://www.office-okada.jp/>

「いじめ・嫌がらせ」が 13 年連続トップ 個別労働紛争状況

厚生労働省がまとめた令和 6 年度の個別労働紛争解決制度施行状況によりますと、全国 379 ヶ所の総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は 120 万 1881 件となり、このうち、民事上の個別労働紛争に関するものは 26 万 7755 件でした。

民事上の個別労働紛争の相談内容の内訳は、いじめ・嫌がらせに関するものが 13 年連続でトップとなり 5 万 4987 件 (全体の 17.4%)、次いで自己都合退職に関するものが 4 万 1502 件 (同 13.1%)、解雇に関するものが 3 万 2059 件 (同 10.1%) などとなっています。

精神障害労災が初の 1000 件超えで過去最多 カスハラ原因目立つ

厚生労働省は、仕事によるストレスが原因で精神障害を発症し、2024 年度に労災認定を受けたのは 1055 件 (対前年度比 172 件増) だったと発表しました。6 年連続で過去最多となり、初めて千件を超えました。このうち自殺や自殺未遂に至ったのは 88 件となっています。原因別で、初めて通年で集計したカスタマーハラスメント (カスハラ) が 108 件で、全体で 3 番目の多さとなりました。

原因別の最多は「パワハラ」224 件、次いで「仕事内容・仕事量の大きな変化」119 件でした。カスハラは 23 年度から項目に追加され、今回はセクハラの 105 件を上回りました。業種別では「医療、福祉」270 件が最も多く、年齢別では、40 代 283 件、30 代 245 件、20 代 243 件と続いています。

中小企業賃上げ率 正社員平均 4%超 実施せずも 2 割 二極化傾向

日本商工会議所が全国の会員企業およそ 3000 社に行った調査結果によりますと、中小企業の正社員の基本給の引き上げ額は平均で 1 万 1074 円、賃上げ率は 4.03% となりました。

調査結果によりますと、正社員の賃上げ状況では、月額賃金の引き上げ額が平均で 1 万 1074 円と、去年の結果を 1412 円上回り、賃上げ率も 4.03% と、去年より 0.41 ポイント高くなりました。このうち、「5%以上の賃上げ」と回答した企業が全体の 3 割にのぼった一方、「賃上げを実施していない」と回答した企業があわせて 2 割となり、二極化の傾向がみられるとしています。また、調査全体の半分近くを占める従業員が 20 人以下の企業では、月額賃金の引き上げ額は平均で 9568 円、賃上げ率は去年より 0.2 ポイント高い 3.54% でした。

有効求人倍率 3 カ月ぶりに前年同月下回る 帯広職安 4 月雇用情勢

帯広公共職業安定所は 4 月の雇用情勢を発表し、有効求人倍率は 0.89 倍で、前年同月を 3 カ月ぶりに下回りました。月間有効求人数は 1.8% 減の 4982 人。月間有効求職者数は 5603 人でした。有効求人への減少は、卸売業・小売業で札幌の新店舗などの求人募集がなくなったことが主な要因とし、同所は「物価高や年金だけでは不安があり、高年齢層の登録が増えているのは昨年からのトレンド」としています。



- かみゆうべつチューリップ公園（湧別町） -

◆ ご存知ですか？ ◆ 【アンコンシャス・バイアス】

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）とは、本人が自覚しないまま持っている価値観や思い込みが、相手に不快感や不利益を与える言動につながることを指します。例えば、「女性は感情的だから管理職には向かない」「若手は責任ある仕事を任せられない」などの思い込みが、発言や態度として表れた場合、それが差別的な言動と受け取られ、パワハラやセクハラにつながる可能性があります。本人に悪意がなくても、相手にとっては尊厳を傷つける行為となり、職場環境を悪化させる要因になります。これを防ぐには、自分自身の偏見に気づき、多様な価値観を尊重する姿勢が求められます。会社としても指導等で、無意識のバイアスに気づくきっかけを提供することが重要です。

事務所より

6月の十勝は真夏日の日数が過去最多を更新するなど、本格的な夏の訪れを前に暑い日が多かった印象です。全国的にも「この時期としては、記録的な暑さ」といったニュースがたびたび報道されていますが、最近は毎年記録的な〇〇と聞いているような気がします。ただ、実際の気温の推移を見ても、日本全体が年を追う毎に暑くなってきているという状況はあると思いますので、十勝においても熱中症や体調不良にならないよう、気をつけたいですね。

東京商工リサーチが行った「2025年企業の退職代行に関するアンケート調査」の結果によりますと、退職代行サービスを利用して従業員が退職した経験を持つ企業は全体の7.2%に上り、大企業では15.7%、中小企業では6.5%となっています。退職代行サービスの利用者は、20代が60.84%、30代が26.99%と、若年層の利用が大半となっています。十勝管内においても、退職代行を利用した自主退職がじわじわ増えてきている状況もあり、その対応についてのご相談も頂くことが徐々に多くなってきています。退職代行業者から連絡を受けた会社側としては、伝え方に納得がいけない部分はありますが、そこで無駄な時間を取られるよりも、退職すること自体については、そのまま受け止めることがベターな対応方法かと思います。ただ、業務の引き継ぎや返却物等については、しっかり会社の主張すべき部分は伝え、対応してもらうことが必要になるかと思います。また、社内に退職を直接伝えづらい状況があったと考えられる場合については、会社として職場環境を再度見直しておくことも重要となります。

業務内容

社会保険労務士業務

- ・ 労働保険・社会保険の事務手続代行
- ・ 就業規則、給与規程等諸規則の作成・変更
- ・ 人事・労務管理に関する相談・指導
- ・ 給与計算
- ・ その他労働社会保険諸法令に基づく申請書の作成・届出手続

行政書士業務

- ・ 建設業許可申請手続
- ・ 建設業決算報告書作成、経営状況分析申請、経営事項審査申請手続
- ・ 指名競争入札資格審査申請手続
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可申請手続
- ・ その他官公署に提出する許認可申請書類作成手続

今月は社会保険の算定基礎届の提出時期となっておりますが、算定基礎届で決定された標準報酬月額については今年の9月（10月に支払う給与からの控除分）から反映されます。変更改定時期になりましたら、弊社より改定後の社会保険料控除額を別途お知らせいたしますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

